

分析結果一覧表

士別市長 様

計量証明事業登録 愛媛県 第環 14 号
 特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01
 作業環境測定機関 登録番号 35-1-3
 建築物飲料水水質検査業登録 愛媛県 2176-1号

事業者: 三浦工業株式会社
 愛媛県松山市堀江町7番地
 事業所: 三浦環境科学研究所
 愛媛県松山市北条辻 864 番地 1 号 〒799-2430
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

報告書承認者
 横田正伸



依頼者名 : 株式会社 ホクカン
 依頼者住所 : 北海道旭川市永山 14 条 3-3-4
 業務名 : 士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務
 受付番号 : C1A248

表.ダイオキシン類の分析結果

試料名	検体番号	測定結果	
浸出水	C1A248001W	0.0097	pg-TEQ/L 注1)2)
放流水	C1A248002W	0.0014	pg-TEQ/L 注1)2)
地下水(上流)	C1A248003U	0.083	pg-TEQ/L 注1)3)
地下水(下流)	C1A248004U	0.084	pg-TEQ/L 注1)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を 0(ゼロ)として算出した値である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の 1/2 の値を用いて算出した値である。



2021年11月16日

計量証明書

士別市長 様

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環42号
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者: 三浦工業株式会社
 愛媛県松山市堀江町7番地
 事業所: 三浦環境科学研究所
 愛媛県松山市北条辻864番地
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

計量管理者
 横田正伸



試料情報

試料名 : 浸出水
 依頼者名 : 株式会社 ホクカン
 依頼者住所 : 北海道旭川市永山14条3-3-4
 業務名 : 士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務
 試料採取日時 : 2021年10月21日 9:58
 試料受付日 : 2021年10月25日
 試験終了日 : 2021年11月16日
 検体番号 : C1A248001W
 試料採取場所 : 士別市一般廃棄物最終処分場
 採取者 : 株式会社 ホクカン
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)
 JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 230 pg/L	
	毒性等量 0.0097 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数はWHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。

C1A248001W:浸出水

同族体・異性体		実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	TEF*	毒性等量
		pg/L	pg/L	pg/L		pg-TEQ/L
PCDDs	1,3,6,8-TeCDD	5.1	0.4	0.1	-	-
	1,3,7,9-TeCDD	1.8	0.4	0.1	-	-
	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.4	0.1	1	0
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.4	0.1	1	0
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	1.2	0.4	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	1.2	0.4	0.1	0
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	1.1	0.3	0.1	0
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	(0.5)	0.7	0.2	0.01	0
	OCDD	8	4	1	0.0003	0.0024
	PCDFs	1,2,7,8-TeCDF	ND	0.6	0.2	-
2,3,7,8-TeCDF		ND	0.6	0.2	0.1	0
1,2,3,7,8-PeCDF		ND	0.6	0.2	0.03	0
2,3,4,7,8-PeCDF		ND	0.4	0.1	0.3	0
1,2,3,4,7,8-HxCDF		ND	0.6	0.2	0.1	0
1,2,3,6,7,8-HxCDF		ND	1.5	0.4	0.1	0
1,2,3,7,8,9-HxCDF		ND	0.9	0.3	0.1	0
2,3,4,6,7,8-HxCDF		ND	1.1	0.3	0.1	0
1,2,3,4,6,7,8-HpCDF		ND	1.0	0.3	0.01	0
1,2,3,4,7,8,9-HpCDF		ND	0.8	0.2	0.01	0
OCDF	ND	2.7	0.8	0.0003	0	
PCDDs	TeCDDs	6.8	-	-	-	-
	PeCDDs	ND	-	-	-	-
	HxCDDs	ND	-	-	-	-
	HpCDDs	1.3	-	-	-	-
	OCDD	8	-	-	-	-
	Total PCDDs	16	-	-	-	0.0024
PCDFs	TeCDFs	ND	-	-	-	-
	PeCDFs	ND	-	-	-	-
	HxCDFs	ND	-	-	-	-
	HpCDFs	ND	-	-	-	-
	OCDF	ND	-	-	-	-
	Total PCDFs	ND	-	-	-	0
Total (PCDDs+PCDFs)		16	-	-	-	0.0024
DL-PCBs	#81 3,4,4',5'-TeCB	ND	1.1	0.3	0.0003	0
	#77 3,3',4,4'-TeCB	9.5	2.0	0.6	0.0001	0.00095
	#126 3,3',4,4',5'-PeCB	ND	1.2	0.4	0.1	0
	#169 3,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	1.3	0.4	0.03	0
	#123 2',3,4,4',5'-PeCB	2.3	1.6	0.5	0.00003	0.000069
	#118 2,3',4,4',5'-PeCB	150	2.4	0.7	0.00003	0.0045
	#105 2,3,3',4,4'-PeCB	41	2.3	0.7	0.00003	0.00123
	#114 2,3,4,4',5'-PeCB	2.9	1.3	0.4	0.00003	0.000087
	#167 2,3',4,4',5,5'-HxCB	3.6	0.9	0.3	0.00003	0.000108
	#156 2,3,3',4,4',5'-HxCB	9.2	1.2	0.4	0.00003	0.000276
	#157 2,3,3',4,4',5'-HxCB	2.1	1.0	0.3	0.00003	0.000063
	#189 2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	(0.4)	1.0	0.3	0.00003	0
	non-ortho DL-PCBs	9.5	-	-	-	0.00095
	mono-ortho DL-PCBs	210	-	-	-	0.0063
Total DL-PCBs		220	-	-	-	0.0073
Total (PCDDs+PCDFs+DL-PCBs)		230	-	-	-	0.0097

* TEF: Toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数(WHO-TEF(2006))

備考: ① 2,3,4,6,7,8-HxCDFは1,2,3,6,8,9-HxCDFと、2,3,4,4',5'-PeCB(#114)は3,3',4,4',5'-PeCB(#127)とクロマトグラム上で分離できていないため、それらを含んだ濃度である。

② 異性体の実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。

③ 実測濃度中のNDは検出下限未満である。

④ 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。

濃度計量証明書

No. 2S21102109-C(1/4)

令和3年11月16日発行

士 別 市 長

殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 電話(0166)24-5593

代表取締役 木村進一



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：浸出水

環境計量士 堀 智 臣

(登録番号 第8492号)



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀 智 臣 ・ 加 藤 和 也		
採取時間	10 時 03 分		
採取状況	(天候) 雨	(気温) 13 ℃	(水温) 9.2 ℃

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(鉱油類)【mg/l】	0.5 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表4及びJIS K 0102 附属書1(参考)補足Ⅱの1	0.5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量(動植物油脂類)【mg/l】	0.5 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表4及びJIS K 0102 附属書1(参考)補足Ⅱの2	0.5
燐含有量【mg/l】	0.07	JIS K 0102 46.3.1	—
フェノール類含有量【mg/l】	0.5 未満	JIS K 0102 28.1.1 及び 28.1.2	0.5
銅含有量【mg/l】	0.01 未満	JIS K 0102 52.3	0.01
亜鉛含有量【mg/l】	0.12	JIS K 0102 53.2	—
溶解性鉄含有量【mg/l】	2.9	JIS K 0102 3.2 及び 57.3	—
溶解性マンガン含有量【mg/l】	1.5	JIS K 0102 3.2 及び 56.3	—
クロム含有量【mg/l】	0.1 未満	JIS K 0102 65.1.3	0.1
****	以下余白	****	

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S21102109-C(2/4)

令和3年11月16日発行

士 別 市 長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤ウカシ
環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593

代表取締役 木村進



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

環境計量士 堀 智 臣
(登録番号 第8492号)



試料名：浸出水

採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀 智 臣 ・ 加 藤 和 也		
採取時間	10 時 03 分		
採取状況	(天候) 雨 (気温) 13 °C (水温) 9.2 °C		

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
カドミウム及びその化合物【mg/l】	0.0003 未満	JIS K 0102 55.2	0.0003
鉛及びその化合物【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 54.2	0.001
シアン化合物【mg/l】	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2	0.1
六価クロム化合物【mg/l】	0.05 未満	JIS K 0102 65.2.1	0.05
砒素及びその化合物【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 61.2	0.001
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2	0.0005
アルキル水銀化合物【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3	0.0005
有機リン化合物(ハラチオン, メチルハラチオン,メチルシメトン 及び EPNにかぎる)【mg/l】	0.1 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表1	0.1
P C B【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4	0.0005
****	以下 余 白	****	

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S21102109-C(3/4)

令和3年11月16日発行

士 別 市 長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593

代表取締役 木村進一



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

環境計量士 堀 智 臣
(登録番号 第8492号)

試料名：浸出水



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀 智 臣 ・ 加 藤 和 也		
採取時間	10 時 03 分		
採取状況	(天候) 雨 (気温) 13 ℃ (水温) 9.2 ℃		

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
トリクロロエチレン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
テトラクロロエチレン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
ジクロロメタン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
四塩化炭素【mg/L】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,2-ジクロロエタン【mg/L】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,1-ジクロロエチレン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
シス-1,2-ジクロロエチレン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,1,1-トリクロロエタン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,1,2-トリクロロエタン【mg/L】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,3-ジクロロプロペン【mg/L】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
ベンゼン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S21102109-C(4/4)

令和3年11月16日発行

士 別 市 長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 電話(0166)24-5593

代表取締役 木村進一



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

環境計量士 堀 智 臣

試料名：浸出水

(登録番号 第8492号)



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀 智 臣 ・ 加 藤 和 也		
採取時間	10 時 03 分		
採取状況	(天候) 雨 (気温) 13 ℃ (水温) 9.2 ℃		

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
チウラム【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5	0.0005
シマジン【mg/l】	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1	0.0003
チオベンカルブ【mg/l】	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1	0.0003
セレン及びその化合物【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 67.2	0.001
ほう素及びその化合物【mg/l】	0.1	JIS K 0102 47.2	—
ふっ素及びその化合物【mg/l】	0.5 未満	JIS K 0102 34.1	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、及び硝酸化合物【mg/l】	6.9	JIS K 0102 42.2 及び 43.2.5 及び 43.1.2	—
1,4-ジオキサン【mg/l】	0.05 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表8	0.05
****	以下余白	****	

備考	
----	--



2021年11月16日

計量証明書

士別市長 様

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者: 三浦工業株式会社
 愛媛県松山市堀江町7番地
 事業所: 三浦環境科学研究所
 愛媛県松山市北条辻864番地
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

計量管理者
 横田正伸



試料情報

試料名 : 放流水
 依頼者名 : 株式会社 ホクカン
 依頼者住所 : 北海道旭川市永山14条3-3-4
 業務名 : 士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務
 試料採取日時 : 2021年10月21日 10:11
 試料受付日 : 2021年10月25日
 試験終了日 : 2021年11月16日
 検体番号 : C1A248002W
 試料採取場所 : 士別市一般廃棄物最終処分場
 採取者 : 株式会社 ホクカン
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)
 JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類	実測値 45 pg/L	
	毒性等量 0.0014 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。

C1A248002W:放流水

同族体・異性体		実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	TEF*	毒性等量
		pg/L	pg/L	pg/L		pg-TEQ/L
PCDDs	1,3,6,8-TeCDD	1.9	0.4	0.1	-	-
	1,3,7,9-TeCDD	0.5	0.4	0.1	-	-
	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.4	0.1	1	0
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.4	0.1	1	0
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	1.2	0.3	0.1	0
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	1.1	0.3	0.1	0
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	1.0	0.3	0.1	0
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	ND	0.7	0.2	0.01	0
	OCDD	ND	4	1	0.0003	0
	PCDFs	1,2,7,8-TeCDF	ND	0.6	0.2	-
2,3,7,8-TeCDF		ND	0.6	0.2	0.1	0
1,2,3,7,8-PeCDF		ND	0.6	0.2	0.03	0
2,3,4,7,8-PeCDF		ND	0.4	0.1	0.3	0
1,2,3,4,7,8-HxCDF		ND	0.6	0.2	0.1	0
1,2,3,6,7,8-HxCDF		ND	1.4	0.4	0.1	0
1,2,3,7,8,9-HxCDF		ND	0.9	0.3	0.1	0
2,3,4,6,7,8-HxCDF		ND	1.1	0.3	0.1	0
1,2,3,4,6,7,8-HpCDF		ND	1.0	0.3	0.01	0
1,2,3,4,7,8,9-HpCDF		ND	0.7	0.2	0.01	0
OCDF	ND	2.6	0.8	0.0003	0	
PCDDs	TeCDDs	2.3	-	-	-	-
	PeCDDs	ND	-	-	-	-
	HxCDDs	ND	-	-	-	-
	HpCDDs	ND	-	-	-	-
	OCDD	ND	-	-	-	-
	Total PCDDs	2.3	-	-	-	0
PCDFs	TeCDFs	0.3	-	-	-	-
	PeCDFs	ND	-	-	-	-
	HxCDFs	ND	-	-	-	-
	HpCDFs	ND	-	-	-	-
	OCDF	ND	-	-	-	-
	Total PCDFs	0.3	-	-	-	0
Total (PCDDs+PCDFs)		2.7	-	-	-	0
DL-PCBs	#81 3,4,4',5'-TeCB	ND	1.1	0.3	0.0003	0
	#77 3,3',4,4'-TeCB	3.3	2.0	0.6	0.0001	0.00033
	#126 3,3',4,4',5'-PeCB	ND	1.2	0.4	0.1	0
	#169 3,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	1.2	0.4	0.03	0
	#123 2',3,4,4',5'-PeCB	ND	1.5	0.5	0.00003	0
	#118 2,3',4,4',5'-PeCB	28	2.3	0.7	0.00003	0.00084
	#105 2,3,3',4,4'-PeCB	7.8	2.2	0.7	0.00003	0.000234
	#114 2,3,4,4',5'-PeCB	(0.6)	1.3	0.4	0.00003	0
	#167 2,3',4,4',5,5'-HxCB	(0.5)	0.8	0.2	0.00003	0
	#156 2,3,3',4,4',5'-HxCB	(1.1)	1.2	0.3	0.00003	0
	#157 2,3,3',4,4',5'-HxCB	(0.3)	1.0	0.3	0.00003	0
	#189 2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	ND	1.0	0.3	0.00003	0
	non-ortho DL-PCBs	3.3	-	-	-	0.00033
	mono-ortho DL-PCBs	39	-	-	-	0.0011
Total DL-PCBs		42	-	-	-	0.0014
Total (PCDDs+PCDFs+DL-PCBs)		45	-	-	-	0.0014

* TEF: Toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数(WHO-TEF(2006))

備考: ① 2,3,4,6,7,8-HxCDFは1,2,3,6,8,9-HxCDFと、2,3,4,4',5'-PeCB(#114)は3,3',4,5,5'-PeCB(#127)とクロマトグラム上で分離できていないため、それらを含んだ濃度である。

② 異性体の実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。

③ 実測濃度中のNDは検出下限未満である。

④ 毒性等量は、定量下限未満の実測濃度を0(ゼロ)として算出した値である。

濃度計量証明書

No. 2S21102110-C(1/4)

令和3年11月16日発行

士別市長

殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 電話(0166)24-5593

代表取締役 木村進



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：放流水

環境計量士 堀智臣

(登録番号 第8492号)



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀智臣・加藤和也		
採取時間	10時14分		
採取状況	(天候) 雨	(気温) 5℃	(水温) 11.3℃

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
ノルマルヘキサン抽出物含有量(鉱油類)【mg/l】	0.5 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表4及びJIS K 0102 附属書1(参考)補足Ⅱの1	0.5
ノルマルヘキサン抽出物含有量(動植物油脂類)【mg/l】	0.5 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表4及びJIS K 0102 附属書1(参考)補足Ⅱの2	0.5
燐含有量【mg/l】	0.06 未満	JIS K 0102 46.3.1	0.06
フェノール類含有量【mg/l】	0.5 未満	JIS K 0102 28.1.1 及び 28.1.2	0.5
銅含有量【mg/l】	0.01 未満	JIS K 0102 52.3	0.01
亜鉛含有量【mg/l】	0.08	JIS K 0102 53.2	—
溶解性鉄含有量【mg/l】	0.36	JIS K 0102 3.2 及び 57.3	—
溶解性マンガン含有量【mg/l】	0.29	JIS K 0102 3.2 及び 56.3	—
クロム含有量【mg/l】	0.1 未満	JIS K 0102 65.1.3	0.1
****	以下余白	****	

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S21102110-C(2/4)

令和3年11月16日発行

士 別 市 長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593

代表取締役 木村進



令和3年10月21日採取の試料については
計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

環境計量士 堀 智 臣

試料名：放流水

(登録番号 第8492号)



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀 智 臣 ・ 加 藤 和 也		
採取時間	10 時 14 分		
採取状況	(天候) 雨	(気温) 5 ℃	(水温) 11.3 ℃

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
カドミウム及びその化合物【mg/l】	0.0003 未満	JIS K 0102 55.2	0.0003
鉛及びその化合物【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 54.2	0.001
シアン化合物【mg/l】	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2	0.1
六価クロム化合物【mg/l】	0.05 未満	JIS K 0102 65.2.1	0.05
砒素及びその化合物【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 61.2	0.001
水銀及びアルキル水銀 その他の水銀化合物【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2	0.0005
アルキル水銀化合物【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3	0.0005
有機リン化合物(ハチオン, メチルハチオン,メチルシメトン 及び EPNにかぎる)【mg/l】	0.1 未満	昭和49年環境庁告示第64号付表1	0.1
P C B【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4	0.0005
****	以下余白	****	

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S21102110-C(3/4)

令和3年11月16日発行

士 別 市 長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

ECS 環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593

代表取締役 木村進一



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：放流水

環境計量士 堀 智 臣

(登録番号 第8492号)



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀 智 臣 ・ 加 藤 和 也		
採取時間	10 時 14 分		
採取状況	(天候) 雨	(気温) 5 ℃	(水温) 11.3 ℃

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
トリクロロエチレン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
テトラクロロエチレン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
ジクロロメタン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
四塩化炭素【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,2-ジクロロエタン【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,1-ジクロロエチレン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
シス-1,2-ジクロロエチレン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,1,1-トリクロロエタン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,1,2-トリクロロエタン【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,3-ジクロロプロペン【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
ベンゼン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S21102110-C(4/4)

令和3年11月16日発行

士別市長

殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel.(0166)24-5593

代表取締役 木村進一



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

環境計量士 堀智臣
(登録番号 第8492号)

試料名：放流水



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀智臣・加藤和也		
採取時間	10時14分		
採取状況	(天候) 雨	(気温) 5℃	(水温) 11.3℃

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
チウラム【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5	0.0005
シマジン【mg/l】	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1	0.0003
チオベンカルブ【mg/l】	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1	0.0003
セレン及びその化合物【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 67.2	0.001
ほう素及びその化合物【mg/l】	0.2	JIS K 0102 47.2	—
ふっ素及びその化合物【mg/l】	0.5 未満	JIS K 0102 34.1	0.5
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物、及び硝酸化合物【mg/l】	9.4	JIS K 0102 42.2 及び 43.2.5 及び 43.1.2	—
1,4-ジオキサン【mg/l】	0.05 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表8	0.05
****	以下余白	****	

備考	
----	--



2021年11月16日

計量証明書

士別市長 様

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者: 三浦工業株式会社
 愛媛県松山市堀江町7番地
 事業所: 三浦環境科学研究所
 愛媛県松山市北条辻 864 番地
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

計量管理者
 横田正伸



試料情報

試料名 : 地下水(上流)
 依頼者名 : 株式会社 ホクカン
 依頼者住所 : 北海道旭川市永山 14 条 3-3-4
 業務名 : 士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務
 試料採取日時 : 2021 年 10 月 21 日 10:39
 試料受付日 : 2021 年 10 月 25 日
 試験終了日 : 2021 年 11 月 16 日
 検体番号 : C1A248003U
 試料採取場所 : 士別市一般廃棄物最終処分場
 採取者 : 株式会社 ホクカン
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)
 JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 実測値	8.0 pg/L	
毒性等量	0.083 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。

C1A248003U:地下水(上流)

同族体・異性体		実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	TEF*	毒性等量
		pg/L	pg/L	pg/L		pg-TEQ/L
PCDDs	1,3,6,8-TeCDD	(0.07)	0.09	0.03	-	-
	1,3,7,9-TeCDD	ND	0.09	0.03	-	-
	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.09	0.03	1	0.015
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.09	0.03	1	0.015
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	0.24	0.07	0.1	0.0035
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	0.21	0.06	0.1	0.003
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	0.24	0.07	0.1	0.0035
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	(0.2)	0.3	0.1	0.01	0.002
	OCDD	5.7	1.1	0.3	0.0003	0.00171
	PCDFs	1,2,7,8-TeCDF	ND	0.27	0.08	-
2,3,7,8-TeCDF		ND	0.27	0.08	0.1	0.004
1,2,3,7,8-PeCDF		ND	0.23	0.07	0.03	0.00105
2,3,4,7,8-PeCDF		ND	0.3	0.1	0.3	0.015
1,2,3,4,7,8-HxCDF		ND	0.19	0.06	0.1	0.003
1,2,3,6,7,8-HxCDF		ND	0.28	0.08	0.1	0.004
1,2,3,7,8,9-HxCDF		ND	0.4	0.1	0.1	0.005
2,3,4,6,7,8-HxCDF		ND	0.20	0.06	0.1	0.003
1,2,3,4,6,7,8-HpCDF		ND	0.4	0.1	0.01	0.0005
1,2,3,4,7,8,9-HpCDF		ND	0.5	0.1	0.01	0.0005
OCDF		ND	0.6	0.2	0.0003	0.00003
PCDDs		TeCDDs	0.17	-	-	-
	PeCDDs	0.05	-	-	-	-
	HxCDDs	0.36	-	-	-	-
	HpCDDs	1.2	-	-	-	-
	OCDD	5.7	-	-	-	-
	Total PCDDs	7.4	-	-	-	0.044
PCDFs	TeCDFs	ND	-	-	-	-
	PeCDFs	ND	-	-	-	-
	HxCDFs	ND	-	-	-	-
	HpCDFs	ND	-	-	-	-
	OCDF	ND	-	-	-	-
	Total PCDFs	ND	-	-	-	0.036
Total (PCDDs+PCDFs)		7.4	-	-	-	0.080
DL-PCBs	#81 3,4,4',5'-TeCB	ND	0.23	0.07	0.0003	0.0000105
	#77 3,3',4,4'-TeCB	(0.2)	0.5	0.1	0.0001	0.00002
	#126 3,3',4,4',5'-PeCB	ND	0.13	0.04	0.1	0.002
	#169 3,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	0.28	0.08	0.03	0.0012
	#123 2',3,4,4',5'-PeCB	ND	0.4	0.1	0.00003	0.0000015
	#118 2,3',4,4',5'-PeCB	(0.2)	0.6	0.2	0.00003	0.000006
	#105 2,3,3',4,4'-PeCB	(0.2)	0.5	0.2	0.00003	0.000006
	#114 2,3,4,4',5'-PeCB	ND	0.31	0.09	0.00003	0.00000135
	#167 2,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	0.25	0.07	0.00003	0.00000105
	#156 2,3,3',4,4',5'-HxCB	ND	0.3	0.1	0.00003	0.0000015
	#157 2,3,3',4,4',5'-HxCB	ND	0.29	0.09	0.00003	0.00000135
	#189 2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	ND	0.25	0.08	0.00003	0.0000012
	non-ortho DL-PCBs	0.2	-	-	-	0.0032
	mono-ortho DL-PCBs	0.4	-	-	-	0.000020
Total DL-PCBs		0.6	-	-	-	0.0033
Total (PCDDs+PCDFs+DL-PCBs)		8.0	-	-	-	0.083

* TEF: Toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数(WHO-TEF(2006))

備考: ① 2,3,4,6,7,8-HxCDFは1,2,3,6,8,9-HxCDFと、2,3,4,4',5'-PeCB(#114)は3,3',4,5,5'-PeCB(#127)とクロマトグラム上で分離できていないため、それらを含んだ濃度である。

② 異性体の実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。

③ 実測濃度中のNDは検出下限未満である。

④ 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。

濃度計量証明書

No. 2S21102111-C(1/3)

令和3年11月16日発行

士別市長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593

代表取締役 木村進一



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：地下水（上流）

環境計量士 堀智臣
(登録番号 第8492号)



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀智臣・加藤和也		
採取時間	10時45分		
採取状況	(天候) 雨	(気温) 6℃	(水温) 7.0℃

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
カドミウム【mg/l】	0.0003 未満	JIS K 0102 55.2	0.0003
鉛【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 54.2	0.001
全シアン【mg/l】	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2	0.1
六価クロム【mg/l】	0.005 未満	JIS K 0102 65.2.3	0.005
砒素【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 61.2	0.001
総水銀【mg/l】	0.00005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2	0.00005
アルキル水銀【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3	0.0005
P C B【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4	0.0005
****	以下余白	****	

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S21102111-C(2/3)

令和3年11月16日発行

士 別 市 長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 電話(0166)24-5593

代表取締役 木村進一



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：地下水（上流）

環境計量士 堀智臣

（登録番号 第8492号）



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀智臣・加藤和也		
採取時間	10時45分		
採取状況	(天候) 雨 (気温) 6℃ (水温) 7.0℃		

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
トリクロロエチレン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
テトラクロロエチレン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
ジクロロメタン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
四塩化炭素【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,2-ジクロロエタン【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,1-ジクロロエチレン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,2-ジクロロエチレン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,1,1-トリクロロエタン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,1,2-トリクロロエタン【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,3-ジクロロプロペン【mg/l】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
ベンゼン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S21102111-C(3/3)

令和3年11月16日発行

士別市長

殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤ウカン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593

代表取締役 木村進一



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：地下水（上流）

環境計量士 堀智臣
(登録番号 第8492号)



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀智臣・加藤和也		
採取時間	10時45分		
採取状況	(天候) 雨	(気温) 6℃	(水温) 7.0℃

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
チウラム【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5	0.0005
シマジン【mg/l】	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1	0.0003
チオベンカルブ【mg/l】	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1	0.0003
セレン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 67.2	0.001
1,4-ジオキサン【mg/l】	0.005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表8	0.005
クロロエチレン【mg/l】	0.0002 未満	平成9年環境庁告示第10号付表第2	0.0002
過マンガン酸カリウム消費量【mg/l】	4.0	滴定法	—
****	以下余白	****	

備考	
----	--



2021年11月16日

計量証明書

士別市長 様

計量法第121条の3に基づき計量の結果を下記のとおり証明致します。

特定計量証明事業登録 愛媛県 第環 42 号
 特定計量証明事業者 認定番号 N-0131-01

事業者: 三浦工業株式会社
 愛媛県松山市堀江町7番地
 事業所: 三浦環境科学研究所
 愛媛県松山市北条辻 864 番地
 電話: 089-960-2350 ファクシミリ: 089-960-2351

計量管理者
 横田正伸



試料情報

試料名 : 地下水(下流)
 依頼者名 : 株式会社 ホクカン
 依頼者住所 : 北海道旭川市永山 14 条 3-3-4
 業務名 : 士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務
 試料採取日時 : 2021 年 10 月 21 日 10:23
 試料受付日 : 2021 年 10 月 25 日
 試験終了日 : 2021 年 11 月 16 日
 検体番号 : C1A248004U
 試料採取場所 : 士別市一般廃棄物最終処分場
 採取者 : 株式会社 ホクカン
 受付方法 : 持ち込み

分析方法

「最終処分場に係るダイオキシン類の水質検査の方法」(平成12年1月 環境庁厚生省告示第1号)
 JIS K 0312:2020 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」

結果

対象	結果	備考
ダイオキシン類 実測値	7.2 pg/L	
毒性等量	0.084 pg-TEQ/L	注1)2)3)

注1) 毒性等価係数は WHO-TEF(2006)を用いた。

注2) 毒性等量は計量法第107条による計量証明の対象外である。

注3) 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。

C1A248004U:地下水(下流)

同族体・異性体		実測濃度	試料における 定量下限	試料における 検出下限	TEF*	毒性等量
		pg/L	pg/L	pg/L		pg-TEQ/L
PCDDs	1,3,6,8-TeCDD	(0.05)	0.09	0.03	-	-
	1,3,7,9-TeCDD	ND	0.09	0.03	-	-
	2,3,7,8-TeCDD	ND	0.09	0.03	1	0.015
	1,2,3,7,8-PeCDD	ND	0.09	0.03	1	0.015
	1,2,3,4,7,8-HxCDD	ND	0.24	0.07	0.1	0.0035
	1,2,3,6,7,8-HxCDD	ND	0.21	0.06	0.1	0.003
	1,2,3,7,8,9-HxCDD	ND	0.24	0.07	0.1	0.0035
	1,2,3,4,6,7,8-HpCDD	(0.3)	0.3	0.1	0.01	0.003
	OCDD	5.7	1.1	0.3	0.0003	0.00171
	PCDFs	1,2,7,8-TeCDF	ND	0.27	0.08	-
2,3,7,8-TeCDF		ND	0.27	0.08	0.1	0.004
1,2,3,7,8-PeCDF		ND	0.23	0.07	0.03	0.00105
2,3,4,7,8-PeCDF		ND	0.3	0.1	0.3	0.015
1,2,3,4,7,8-HxCDF		ND	0.19	0.06	0.1	0.003
1,2,3,6,7,8-HxCDF		ND	0.28	0.08	0.1	0.004
1,2,3,7,8,9-HxCDF		ND	0.4	0.1	0.1	0.005
2,3,4,6,7,8-HxCDF		ND	0.20	0.06	0.1	0.003
1,2,3,4,6,7,8-HpCDF		ND	0.4	0.1	0.01	0.0005
1,2,3,4,7,8,9-HpCDF		ND	0.5	0.1	0.01	0.0005
OCDF		ND	0.6	0.2	0.0003	0.00003
PCDDs	TeCDDs	0.16	-	-	-	-
	PeCDDs	ND	-	-	-	-
	HxCDDs	0.27	-	-	-	-
	HpCDDs	0.9	-	-	-	-
	OCDD	5.7	-	-	-	-
Total PCDDs		7.1	-	-	-	0.045
PCDFs	TeCDFs	ND	-	-	-	-
	PeCDFs	ND	-	-	-	-
	HxCDFs	ND	-	-	-	-
	HpCDFs	ND	-	-	-	-
	OCDF	ND	-	-	-	-
Total PCDFs		ND	-	-	-	0.036
Total (PCDDs+PCDFs)		7.1	-	-	-	0.081
DL-PCBs	#81 3,4,4',5'-TeCB	ND	0.23	0.07	0.0003	0.0000105
	#77 3,3',4,4'-TeCB	(0.1)	0.5	0.1	0.0001	0.00001
	#126 3,3',4,4',5'-PeCB	ND	0.14	0.04	0.1	0.002
	#169 3,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	0.28	0.09	0.03	0.00135
	#123 2',3,4,4',5'-PeCB	ND	0.4	0.1	0.00003	0.0000015
	#118 2,3',4,4',5'-PeCB	ND	0.6	0.2	0.00003	0.000003
	#105 2,3,3',4,4'-PeCB	ND	0.5	0.2	0.00003	0.000003
	#114 2,3,4,4',5'-PeCB	ND	0.31	0.09	0.00003	0.00000135
	#167 2,3',4,4',5,5'-HxCB	ND	0.25	0.07	0.00003	0.00000105
	#156 2,3,3',4,4',5'-HxCB	ND	0.3	0.1	0.00003	0.0000015
	#157 2,3,3',4,4',5'-HxCB	ND	0.29	0.09	0.00003	0.00000135
	#189 2,3,3',4,4',5,5'-HpCB	ND	0.26	0.08	0.00003	0.0000012
	non-ortho DL-PCBs		0.1	-	-	-
mono-ortho DL-PCBs		ND	-	-	-	0.000014
Total DL-PCBs		0.1	-	-	-	0.0034
Total (PCDDs+PCDFs+DL-PCBs)		7.2	-	-	-	0.084

* TEF: Toxicity Equivalency Factor, 毒性等価係数(WHO-TEF(2006))

備考: ① 2,3,4,6,7,8-HxCDFは1,2,3,6,8,9-HxCDFと、2,3,4,4',5'-PeCB(#114)は3,3',4,5,5'-PeCB(#127)とクロマトグラム上で分離できていないため、それらを含んだ濃度である。

② 異性体の実測濃度中の括弧付きの数値は検出下限以上定量下限未満の濃度を示す。

③ 実測濃度中のNDは検出下限未満である。

④ 毒性等量は、検出下限以上の実測濃度はそのままの値を用い、検出下限未満の実測濃度は検出下限の1/2の値を用いて算出した値である。

濃度計量証明書

No. 2S21102112-C(1/3)

令和3年11月16日発行

士 別 市 長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 電話(0166)24-5593

代表取締役 木村進一



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

試料名：地下水（下流）

環境計量士 堀 智 臣

（登録番号 第8492号）



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀 智 臣 ・ 加 藤 和 也		
採取時間	10 時 36 分		
採取状況	(天候) 雨 (気温) 5 ℃ (水温) 7.9 ℃		

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
カドミウム【mg/l】	0.0003 未満	JIS K 0102 55.2	0.0003
鉛【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 54.2	0.001
全シアン【mg/l】	0.1 未満	JIS K 0102 38.1.2 及び 38.2	0.1
六価クロム【mg/l】	0.005 未満	JIS K 0102 65.2.3	0.005
砒素【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 61.2	0.001
総水銀【mg/l】	0.00005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表2	0.00005
アルキル水銀【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表3	0.0005
P C B【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表4	0.0005
****	以下余白	****	

備考

濃度計量証明書

No. 2S21102112-C(2/3)

令和3年11月16日発行

士 別 市 長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン
環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593

代表取締役 木村進一



令和3年10月21日採取の試料については
計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

環境計量士 堀 智 臣

試料名：地下水（下流）

（登録番号 第8492号）



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀 智 臣 ・ 加 藤 和 也		
採取時間	10 時 36 分		
採取状況	(天候) 雨 (気温) 5 ℃ (水温) 7.9 ℃		

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
トリクロロエチレン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
テトラクロロエチレン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
ジクロロメタン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
四塩化炭素【mg/L】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,2-ジクロロエタン【mg/L】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,1-ジクロロエチレン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,2-ジクロロエチレン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,1,1-トリクロロエタン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001
1,1,2-トリクロロエタン【mg/L】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
1,3-ジクロロプロペン【mg/L】	0.0001 未満	JIS K 0125 5.2	0.0001
ベンゼン【mg/L】	0.001 未満	JIS K 0125 5.2	0.001

備考	
----	--

濃度計量証明書

No. 2S21102112-C(3/3)

令和3年11月16日発行

士 別 市 長 殿

計量証明事業所（知事登録第642号）

株式会社 赤クワン

環境化学分析センター

旭川市永山14条3丁目3番4号 Tel(0166)24-5593

代表取締役 木村 進



令和3年10月21日採取の試料については計量の結果、下記のとおりですのでここに証明します。

【業務名：士別市一般廃棄物最終処分場水質検査業務】

環境計量士 堀 智 臣

試料名：地下水（下流）

（登録番号 第8492号）



採取場所	士別市一般廃棄物最終処分場		
採取者	堀 智 臣 ・ 加 藤 和 也		
採取時間	10 時 36 分		
採取状況	(天候) 雨 (気温) 5 °C (水温) 7.9 °C		

計量の対象【単位】	計量の結果	計量の方法	備考 (定量下限値)
チウラム【mg/l】	0.0005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表5	0.0005
シマジン【mg/l】	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1	0.0003
チオベンカルブ【mg/l】	0.0003 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表6の第1	0.0003
セレン【mg/l】	0.001 未満	JIS K 0102 67.2	0.001
1,4-ジオキサン【mg/l】	0.005 未満	昭和46年環境庁告示第59号付表8	0.005
クロロエチレン【mg/l】	0.0002 未満	平成9年環境庁告示第10号付表第2	0.0002
過マンガン酸カリウム消費量【mg/l】	2.6	滴定法	—
****	以下余白	****	

備考	
----	--